

原子力発電の制度整備のための国際協力事業費補助金

資源エネルギー庁 電力ガス事業部
原子力政策課

令和6年度概算要求額 **2.0 億円（2.1 億円）**

事業の内容

事業目的

原子力発電を導入しようとする国に対し、核不拡散・平和利用、原子力損害賠償等に係る制度整備・人材育成等の基盤整備に関する協力を行うことにより、これらの国における安全かつ確実な原子力発電導入に寄与するとともに、ひいては国際的な原子力安全の強化に資することを目的とする。

事業概要

原子力発電導入国からの専門家の招聘、我が国専門家の当該国への派遣等を通じ、原子力発電導入に必要な法制度整備や人材育成等を中心とした基盤整備支援事業を行う民間事業者等に対して補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

本事業を活用して、安全な原発の導入に向けて取り組み、かつ我が国の安全性の高い原子力技術の導入に関心を持つ国の数が令和6年度までに14カ国となることを目指す。